

**緊急事態宣言を受けて**  
**(足立みどり幼稚園)**  
4月8日時点

本日、4月8日に志木市から自粛の依頼通知が届きましたので、本園ではその依頼に準じた対応に変更させていただきます。変更部分は赤文字で記載しております。1号認定・新2号認定に変更はありません。

**1号認定・新2号認定**

- 【対応】：休園（就労に関わらず）
- 【期間】：令和2年4月8日～令和2年5月6日
- 【園バス】：運行なし
- 【預かり保育】：なし
- 【欠席の連絡】 アプリや電話等での欠席及び自粛の連絡は不要です。

**2号認定 ※志木市の依頼に準じます**

- 【対応】：両親共に医療職である方、社会的機能を継続するために就業の継続が必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方を除き、ご家庭での保育を行っていたき、登園の自粛をお願いします。

- 【期間】：令和2年4月8日～令和2年5月6日
- 【園バス】：運行なし
- 【欠席の連絡】 自粛による欠席、通常の欠席のどちらの場合もアプリに入力をお願いします。今後自粛期間が変更になっても構いません。自粛期間が分かっている方はその期間分の入力をお願いします。

**3号認定（0歳児～2歳児の保育認定）**

上記の2号認定と同様の対応となります。慣らし保育期間中でも自粛をお願いします。慣らし保育終了まで自粛やお休みをされた方については残りの慣らし保育から再スタートします。

**【育休産休の方、復帰予定の方】**

登園を控えてください。

**その他**

- 【課外教室】 休園期間中は幼稚園内での活動は休止とさせていただきます。
- 【土曜保育】 期間中の2号認定及び3号認定の土曜保育も同様に自粛をお願いします。

今後、措置の変更や指示の変更があった場合には都度お知らせをさせていただきます。